

## Q 実行あるアスベスト飛散防止対策について

**富山** アスベストは平成18年以降使用が禁止されているが、高度成長期に建てられた建築物には今なお多く残っており、今後、解体工事に伴い飛散リスクの高まりが懸念されている。アスベスト対策は県が規制権限を担う一方、住民相談の多くは市町が担っているの

が実情。そこで、平時の解体工事に加え災害時も含めた本県の飛散防止対策の仕組みと、市町との連携体制や、実効性を高めていくための取組について伺う。

**知事** 本県では平成17年からは非飛散性建材も届出対象とするなど国より幅広い規制を行っている。飛散

性アスベストの除去作業には原則立入検査を行い、検出時には作業中止や改善指導を実施している。災害時には、防じんマスク着用などの注意喚起や建物所有者への対策周知を市町と連携して実施する。今後も届出審査や立入検査を徹底し、県民の不安払拭に努める。

## 令和8年度 西播磨県民局重点施策

### 1 元気な西播磨

～地域の強みを活かした賑わいと活力のあるまち～

- 相生の「感状山城」など西播磨の山城の魅力発信
- インフルエンサーのSNS等を活用した魅力発信
- 西播磨暮らしサポートセンターの運営
- 西播磨サステナブル農業の振興・創造支援



### 2 つながる地域のきずな西播磨

～地域でともに支え合う繋がりのあるまち～

- 地域づくり団体や高校生の新たな活動を支援
- 西播磨インフラツアーの開催

### 3 自立の西播磨

～地域で循環するまち～

- 西播磨地域の豊かな自然と環境学習施設を活用した環境学習を実施
- 西播磨エコフェス事業

### 4 安全安心の西播磨

～誰もが安心していきいきと暮らせるまち～

- 防災対策にかかる県民意識向上の推進
- 西播磨地域障がい者社会参加プロジェクト
- 播磨科学公園都市を核とした道路ネットワークづくり



竜泉那波線（2期工区）

### Profile

昭和32年7月22日生まれ、相生市育ち。神戸学院大学法学部卒業後、民間企業に1年勤めたのち、昭和56年、相生市役所に採用。その後、まちづくり推進課長、企画管理部参事（定住促進担当）、議会事務局長、市民生活部長、防災監などを務めました。平成30年退職後、相生・上郡広域シルバー人材センターに勤務。故郷の発展へ奮起し、平成31年4月、兵庫県議会議員選挙で初当選。令和5年4月、再選。

▶ 県政のご相談は、お気軽に県議会議員・富山恵二事務所まで ◀

〒678-0022 相生市垣内町 7-25 TEL：0791-55-9840 FAX：0791-55-9841 <https://www.tomiya-keiji.jp>

# 兵庫県議会議員 富山 恵二

県政を身近なものに

とみやま けいじ  
**県政報告**  
2026 早春号



## 安全安心な兵庫・相生へ 未来を拓く

### 第374回定例県議会 令和8年度当初予算を可決

開会日の2月17日、本会議に先立ち、兵庫芸術文化センター管弦楽団による議場コンサートが開催されました

第374回2月定例兵庫県議会が2月17日から3月25日までの37日間にわたり開かれ、令和8年度兵庫県当初予算案、令和7年度補正予算案、人と環境にやさしい農業・農村振興条例など重要案件を審議し、可決しました。令和8年度当初予算は総額で4兆5303億円（対前年度当初比プラス0.3%、153億円増）、このうち福祉や教育など県の基本的な事業に使う一般会計は2兆3182億円（同マイナス1.7%）です。「『躍動する兵庫』希望をつなぐ、未来をつくる」を目標に、若い世代への支援や安全安心な暮らしの確保、地域経済の底上げ、人と自然との共生等に取り組みます。



一方、経済成長率を大きく上回る長期金利の上昇の影響もあり、令和8年度から10年度3カ年の収支不足（赤字）額は昨年度の160億円から530億円に悪化し、令和11年度以降の見通しも厳しく、収入に対する借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」（3カ年平均）は令和7年度決算で基準の18%を超える19%になる見通しで、数値が確定する8月には、県債発行に国の許可が必要となる「起債許可団体」に移行することになります。令和8年度予算案で掲げる未来への投資と財政健全化の両立が大きな課題です。私も決算特別委員会など

で厳しい財政見通しを指摘し、施策の優先順位の厳格化、中長期的な財政運営、地域の発展に資する見込みがなくなった県有財産の売却など収入確保対策等を求めましたが、今後さらに県当局に対して、随時きめ細かに意見し、議員として強い決意で県政改革にのぞみ、厳しい財政状況の中にあっても、相生市に必要な予算をしっかりと要求してまいります。

緊迫する国際情勢、国内では物価高騰が続き、県民生活や地域経済に深刻な影響を与えています。先行きが不透明な状況だからこそ、誰一人取り残されない安全で安心な社会を築くことが行政の、そして、県議会議員の使命であると決意を新たにしています。その使命を果たすため、これまで以上に現場の声を大切に、誰もが社会の担い手として夢と希望をもって挑戦できるふるさと兵庫・相生の実現に誠心誠意努力いたします。

### R8～R10 収支不足の総額 マイナス530億円 県政改革の強化が必要

区分	R7見込み	R8	R9	R10	参考				
					R11	R12	R13	R14	R15
収支不足額	0億円	△130億円	△180億円	△220億円	△305億円	△320億円	△315億円	△315億円	△315億円
実質公債費比率	21.7%	21.1%	23.3%	23.6%	24.3%	24.2%	24.1%	24.1%	23.4%
	3カ年平均	19.0%	20.2%	22.0%	22.7%	23.7%	24.0%	24.2%	24.1%

発行者 富山 恵二 〒678-0022 兵庫県相生市垣内町 7-25 TEL：0791-55-9840 FAX：0791-55-9841

# 第374回 2月定例県議会一般質問に登壇



第374回2月定例県議会では2月26日に一般質問に立ちました。その概要を紹介させていただきます。

## Q 県職員の離職防止について

### 離職者増加の現状を組織運営の観点からも検証すべき

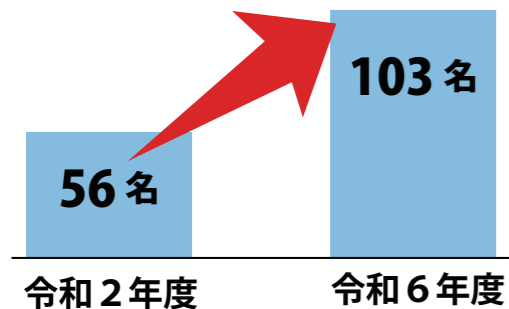
**富山** 本県の知事部局における59歳以下の退職者数は、例年70名程度であったものが、令和6年度には103名と増加に転じた。県政運営の継続性や、組織内における知見・経験の継承という点においても県民にとって無関係とは言えない問題。組織運営の観点からも検証すべきであり、職員のやりがいや組織へのエンゲージメント（信頼関係）といった観点も含め、人材の流出を防ぐために、今後どのような取り組みを進めて

いくのか？

**総務部長** 本県知事部局における59歳以下の自己都合退職者数は、令和2年度の56名に対し、令和6年度では103名と増加している。退職理由の約半数が民間企業等への転職、約4割が介護・結婚等の家庭事情、約1割が療養に専念するためといった状況。職員がやりがいを持って働けるような魅力ある職場づくりに取り組むことが重要であり、令和6年度から新たに、全職員を対象にしたエンゲージ

ジメント調査を実施した。調査結果の分析・課題の抽出を行うとともに、各所属への改善行動につなげる。柔軟で多様な働き方を推進することで職員の仕事と育児・介護の両立支援にも取り組む。

県知事部局における59歳以下の自己都合退職者数



## Q 震災関連債務が与える県財政への影響

**富山** 阪神・淡路大震災から31年が経過した。当時は国の支援制度が十分でなく、本県は約1兆3,000億円規模の震災関連の県債を発行し、その返済が現在の財政にも影響を与えている。近年は税金が過去最高水準となっているが、令和8年度当初予算では金利上昇などにより収支不足が生じるとされた。県民からは「税金が増えていくのになぜ財政は厳しいのか」との声もある。震災関連債務が現在の県財政にどのような影響を与えているのか、また県民にどのように説明していくのか？



**知事** 阪神・淡路大震災の復旧・復興に際し、県は多額の県債を発行して対応した。震災関連県債は今後10年程度で償還終了の見込みだが、当時、企業等も被害を受け法人税が減少し、通常の経費にも起債（借金）をした結果、償還財源確保のために発行した財源対策債などの返済が現在も続いている。一方、税金は過去最高でも地方交付税で調整されるため、一般財源は大きく増えない。今後は国への財政措置の要望を行うとともに、県民に情報を公開しながら財政運営の在り方を検討する。

### 部活動の地域展開等推進事業

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施します。

**(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進** 補助金  
 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、地方公共団体に対して補助。

① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援  
 ② 経済的困窮世帯の生徒への支援  
 ③ 推進体制の整備等

〔指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等〕  
 〔参加費・保険料〕  
 〔コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等〕

〈補助割合〉：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2

**(3) 中学校における部活動指導員の配置支援** 補助金  
 各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。  
 [17,320人(運動部：13,620人、文化部：3,700人)] 〈補助割合〉：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

## Q 中学部活動の地域展開後の課題

### 子どもの安全管理体制の構築と責任所在の明確化が必要

**富山** 中学校部活動の地域展開後の活動において、学校管理下とは異なる環境で活動が行われる中、子どもの安全をどのように確保するのか？また、相談窓口や通報体制をどう整備していくか？そして学校・教育委員会・地域団体それぞれの役割分担と責任の所在を、どのように明確化していくのが強く問われている。こうした点を明確にしないまま地域展開を進めることは、問題が生じた際の責任の所在を曖昧にし、課題を先送りすることになりかねない。そこで、部活動の地域展開に伴い、外部指導者について、登録・研修・評価・排除を含めた仕組みをどのように制度化し、体罰やハラスメント、性犯罪を未然に防ぐための安全管理体制と責任の所在を、

県としてどのように構築していくのか？

**教育長** 地域クラブ活動の実施主体が活動実施の責任を負うこととなっている。市町は実施主体の認定と指導助言を行う。そのうえで県は広域的な基盤づくりを行う。この役割のもとで、連携して取り組む。県教育委員会では、指導者資格講習会の開催や、活動中の問題発生時の相談等に対応するため「地域クラブサポートセンター」を教育委員会事務局内に設置し、各教育事務所に配置するエリアコーディネーターや市町担当部局と連携して対応していく。特に問題のある認定地域クラブ活動や指導者については、関係市町等に通告し、「認定取り消し」や指導者の「資格の剥奪」等の適切な対応を促す。

**(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応** 補助金  
 実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施。(定額補助：国10/10)

〈主な重点課題〉  
 ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成  
 ・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築  
 ・暴力・暴言等の不適切行為等に係る相談窓口の開設及び対応体制の構築  
 ・指導者の資質向上のための公認資格の取得促進や育成プログラムの構築等

